

特集にあたって

小林宏康

非正規雇用労働者の急増は、主に正規労働者を組織対象としてきた「企業別組合」と、その連合体⁽¹⁾である「産業別組合組織」からなる日本の労働運動に、要求、運動、組織のすべての面で新たな対応⁽²⁾を迫るものであった。多様な実践の広がりとともに、戦後労働運動が積年の課題としてきた「企業別組合の弱点克服」「産業別組合組織の強化」をめぐる議論も再活性化する。

「労働組合運動の現状と再生・強化の展望—組織問題を中心に」をテーマに2010年に発足した労働組合研究部会が「欧米の労働組合・労使関係」を問題にしたのは、欧米の産業別組合との対比で日本の企業別組合の問題性を指摘する言説に、欧米の労働組合・労使関係に対する見過ごせない一面化や図式化があるように思えたからである。両者の違いが過度に強調されて、日本の労働運動が直面する困難が組織形態の問題に矮小化される傾向がありはしないか。どの国の労働運動も歴史的に形成された労使関係と労働組合組織の構造や形態をもち、その所与の歴史的現実のもとで、新自由主義的グローバリゼーションがもたらした労働保護法制の改悪、非正規雇用や失業の増大、賃金の抑制・変動費化などの攻撃に立ち向かっている、そうした視点から欧米の労働運動、労働組合の“現在”を見直すことが、欧米の運動からよりよく学ぶためにも必要なのではないか。この特集に収録したドイツ、イタリア、アメリカを対象とする4つの論文は当研究部会のメンバーによるものであり、こうした問題意識をそれぞれの立場で共有している。

大重光太郎氏の論稿は、ドイツの労使関係における産業レベルの企業横断的な規制力は、制

度や組合組織の形態から自動的に生じるものではなく、これを弱めようとする経営側と維持しようとする労働側との力関係の所産であること、産業別組合の力の源泉が事業所レベルの組合の力にあることを指摘している。

斉藤隆夫氏の論稿は、イタリアの階級的全国中央組織CGILを対象に、産業別組合とその企業・事業所レベルの組織の関係を中心にしながら、全国レベル、地方・地域レベルの組合組織が果たしている役割とその相互関係をあつちしている。労働者を企業主義に引き込もうとする資本に対抗する力は、各レベルでの不断のたたかいのなかにある。

アメリカの労働運動は、近年、日本の労働運動再生へのヒントとして語られることが多いが、一面的で性急な評価におちいらないためには、アメリカ労働運動の複雑性・多面性に対する認識が欠かせない。岡田則男氏は、アメリカの法制度や運動主体を中心に基本的な問題の整理を行っている。兵頭淳史氏はあまり紹介されていないアメリカ労働運動と「産業別組合」の相貌を描いて興味深い。

なお、4つの論文は、2011年の3月から5月の研究会での報告と討論をもとに、この特集のために新たに書き下ろされたものである。

(注)

- (1) 規約上は単一組合である産業別組合の多くも連合体的実態を併せ持っている。
- (2) 対応を迫られたのは、全国中央組織や地方・地域の中央組織も同じだが、主題との関係で、これら組織の対応については省略した。要求における対応も省く。

(こばやし ひろやす・労働総研労働組合研究部会責任者)